

SHOKO CHUKIN BANK



2019年3月期
ミニディスクロージャー誌

第90期

2018年4月1日～2019年3月31日



商工中金経営改革プログラム

～持続可能なビジネスモデルの
確立に向けて～

「経営支援総合金融サービス事業」を展開



2021年度

重点分野の貸出残高

| | |
|----|-----------|
| A | 1兆6,000億円 |
| B | 9,600億円 |
| C | 3,500億円 |
| D | 2,000億円 |
| 合計 | 3兆1,100億円 |

目標とする経営指標

| | |
|-------|---------|
| 業務粗利益 | 1,150億円 |
| 業務純益 | 460億円程度 |
| 当期純利益 | 175億円程度 |
| OHR | 60%程度 |

人を思う。
未来を思う。

Contents

- トップメッセージ… 2
- ビジネスモデルの
実現に向けて…………… 3
- 株式の状況…………… 13
- 財務ハイライト…………… 14
- 決算の状況…………… 18
- 商工中金の概要等… 20

2017年度実績

重点分野の貸出残高

| | |
|----|---------|
| A | 500億円 |
| B | 8,400億円 |
| C | 500億円 |
| D | 400億円 |
| 合計 | 9,800億円 |

主な経営指標

| | |
|-------|---------|
| 業務粗利益 | 1,165億円 |
| 業務純益 | 413億円 |
| 当期純利益 | 362億円 |
| OHR | 65% |

当金庫の特性

- 景気変動に左右されない金融スタンス
- 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- 全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力
- 短期資金を含めた幅広い金融機能
- 中立性を活かしたコーディネーター機能

我が国産業の課題

- 少子高齢化・人口減少
- IoT、ビッグデータ、AI等の活用
- 消費者ニーズの多様化・経済のグローバル化

地域経済の課題

- 産業の集約、再編が不可避
- 生産性向上への対応
- 脱下請化に向けた新事業展開や海外進出
- SDGs意識の高まりによるビジネスチャンスの拡大

金融機関の課題

- マイナス金利の影響を受けた金融機関同士の競争激化
- 地域金融機関の経営統合
- Fin-Tech市場の拡大(仮想通貨、ソーシャルレンディングなどの活用)
- 他業種との競合や連携

重点分野

- A 財務構造改革支援
- B 事業再生・経営改善支援
- C 産業構造の変革への挑戦支援
- D 新産業への挑戦や創業支援

ビジネスモデルを支える仕組み

持続可能な資金調達方法の確立

- 募集債の販売推進
- 法人預金の受入推進
- リテール預金の非対面取引推進とキャンペーンの分散化

経営の合理化

- 営業窓口業務の生産性向上
- バックオフィス業務の見直し
- 店舗機能の見直し
- 人員・コストの最適化
- リソースの再配分

態勢の整備

- コンプライアンス意識の立て直しと不正防止に向けた取組み強化
- 信用リスク管理の高度化
- 営業店業績評価の再構築
- 人事制度の見直し
- 人材育成の強化

トップメッセージ

Message from the President

ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。皆さまは、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

商工中金は、危機対応業務の不正行為事案等を踏まえ、真に地域や中小企業に貢献するビジネスモデルの策定やガバナンス体制の強化等を踏まえて、2018年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、同年10月18日に中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定いたしました。

本プログラムに沿って、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど商工中金ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているが課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでいるところです。

変わらない使命のために、変わり続け、本プログラムを迅速・着実に実行していくことで、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

金融経済環境

2018年度のが国の景気は緩やかな持ち直し基調となりましたが、年度後半には減速傾向が見られました。内需は自然災害要因による一時的な減速を伴いながらも緩やかに持ち直した一方、外需は海外経済の成長鈍化に伴い、徐々に弱みとなりました。

中小企業の動向については、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」（短観）において、製造業の景況感には減速感がみられた一方で、非製造業の景況感が高水準を維持しています。商工中金の「中小企業設備投資動向調査」では、中小企業の設備投資意欲には改善がみられました。一方、雇用の不足感は高まっており、人件費負担の増加が懸念されています。

2018年度の回顧

2018年度は、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、役員が全営業店を訪問して改革の理念を共有するとともに、新たなビジネスモデルの実現に向け以下の通り取り組んでまいりました。

まず、重点分野の取組みについては、深度ある対話による事業性評価を起点に、お取引先のニーズに応じた資金支援を契機とした財務構造改革と本業支援を同時遂行的に行うことで企業価値向上を支援しました。債務超過や赤字等、財務・収支に課題を有しているお取引先に対し、経営改善計画の策定支援等を通じ、事業再生・経営改善を支援しました。産業集約化やビジネスモデルの変革に取り組むお取引先に対し、産業再編M&A、海外展開支援等、商工中金の国内外のネットワークを活用したソリューション提供を実施しました。新たな成長が期待される分野に挑戦するお取引先や創業間もないお取引先に対し、投融资と本業支援一体の与信を実施し、地域の金融機能の高度化に取り組ましました。

ビジネスモデルの実現を支える仕組みを構築するため、募集債・法人預金・リテールの三本柱のバランスを踏まえて、持続可能な資金調達方法の確立に取り組ましました。また、改革の早期実現に向けてプロジェクトチームを設置して、既存業務の廃止・効率化による

事務のスリム化、店舗機能の見直し、バックオフィス業務のコスト低減をはじめとする経営合理化に向けた検討を実施しております。

また、ビジネスモデルの実現に向けた態勢整備として、コンプライアンス意識の立て直しや不正防止に向けた取組みを強化しています。

収支につきましては、資金運用収益が減少したこと等から、経常利益は307億円、当期純利益は144億円となりました。

この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

今後の業務運営

景気は、海外経済の成長や雇用・所得環境の改善を受け、内需を中心にプラス成長が続く見込みである一方、景気減速の動きを受け、中小企業の景況感には改善に足踏み感が見られます。また低金利環境の継続により、金融機関を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、自立した持続的なビジネスモデルの構築に向けた取組みを一層加速させる必要があります。

そうした状況を踏まえ、商工中金においては、経営支援総合金融サービス事業へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考え方の下で中期経営計画の諸施策を推進し、お取引先とのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションの提供を推進するよう、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

まず、重点分野への取組みについては、ビジネスモデルの前提である事業性評価を通じてお取引先の課題やニーズ把握を深掘りするとともに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、商工中金の特長を活かしたソリューションを提供できる体制整備と高度化を図ってまいります。

ビジネスモデルを支える仕組みを構築するため、ペーパーレス化やシステム化等による営業部門・バックオフィス部門の抜本的な業務改革、店舗統合等による店舗運営コストの低減、持続可能な資金調達方法の確立に取り組んでまいります。

また、コンプライアンス意識の立て直しや内部管理態勢の強化に引き続き取り組むとともに、ビジネスモデルと連動して職員が能力を最大限発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

こうした取組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

むすび

中小企業金融の円滑化と中小企業の成長・発展に貢献するという原点に立ち返り、必要な改革を迅速に実施し、役職員一丸となって、取り組んでまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長

関根 正裕

ビジネスモデルの実現に向けて

>>> 中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」について

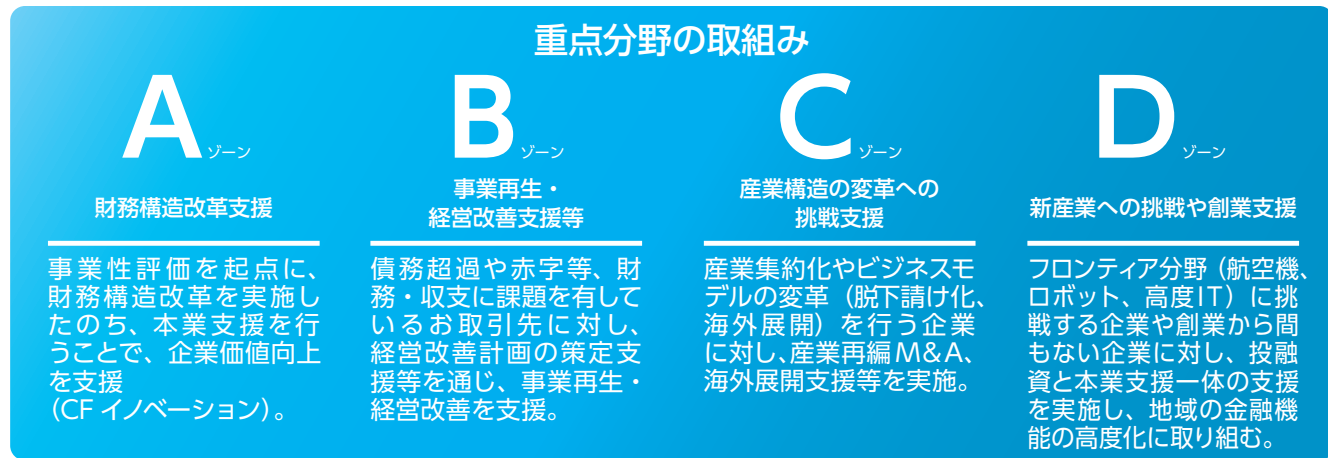
「商工中金経営改革プログラム」の概要

商工中金の特性（①景気変動に左右されない金融スタンス、②中小企業組合等を通じた面的な支援機能、③全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力、④短期資金を含めた幅広い金融機能、⑤中立性を活かしたコーディネーター機能）を活かして、「経営支援総合金融サービス事業」を展開していきます。

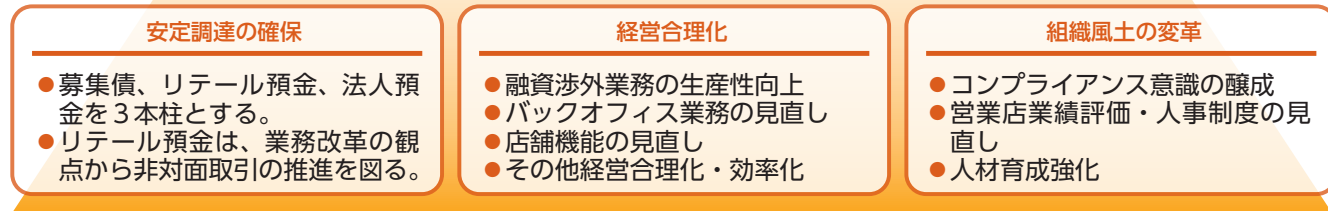


重点分野の取組み

- 重点的に取り組む分野について、AからDまでのゾーンとして定義のうえ、商工中金の特性を活かしつつ、お客さまのニーズに応じたソリューションを提供することにより、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。
- 重点分野への取組みを着実に実施していく観点から、M&Aや事業再生などの専門領域の高度化や営業力強化が不可欠であり、内部資源のシフトに加え、外部人材も積極的に活用していきます。
- 重点分野以外のニーズ層に対しても、お客さまとの関係構築・深化により課題共有し、事業承継、人材確保、販路開拓、生産性向上、IT活用等の幅広いソリューションや資金ニーズに対応していきます。また、重点分野が否かに関わらず、担保や経営者保証等に依存しない貸出の推進を図り、円滑な事業承継や組合を通じた組合員への貸出の活性化に貢献していきます。



重点分野を支える仕組み



Aゾーン【財務構造改革支援】

商工中金は、事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付けています。お客さまとの信頼関係を深め、事業内容を理解し、将来の成長可能性を把握するため、状況に応じたヒアリングや商流把握等を実施し、体系的に蓄積した情報を与信時やソリューション提供時の判断に活用していきます。

商工中金は、深度ある対話による事業性評価を通じて、お客さまの課題を的確に把握し、そのニーズを踏まえ、抜本的な解決に繋がるリファイナンス、運転資金需要に合わせた当座貸越、期限一括償還型貸出等での資金対応を契機とした財務CFの改善による財務構造改革に取り組んでいきます。こうした「CFイノベーション」の取組みを強化しつつ、合わせてビジネスマッチング等により営業CFの改善に繋がる本業支援に取り組んでいきます。

①財務構造改革 (調整・呼び水機能を発揮するためのシンジケートローン組成等)

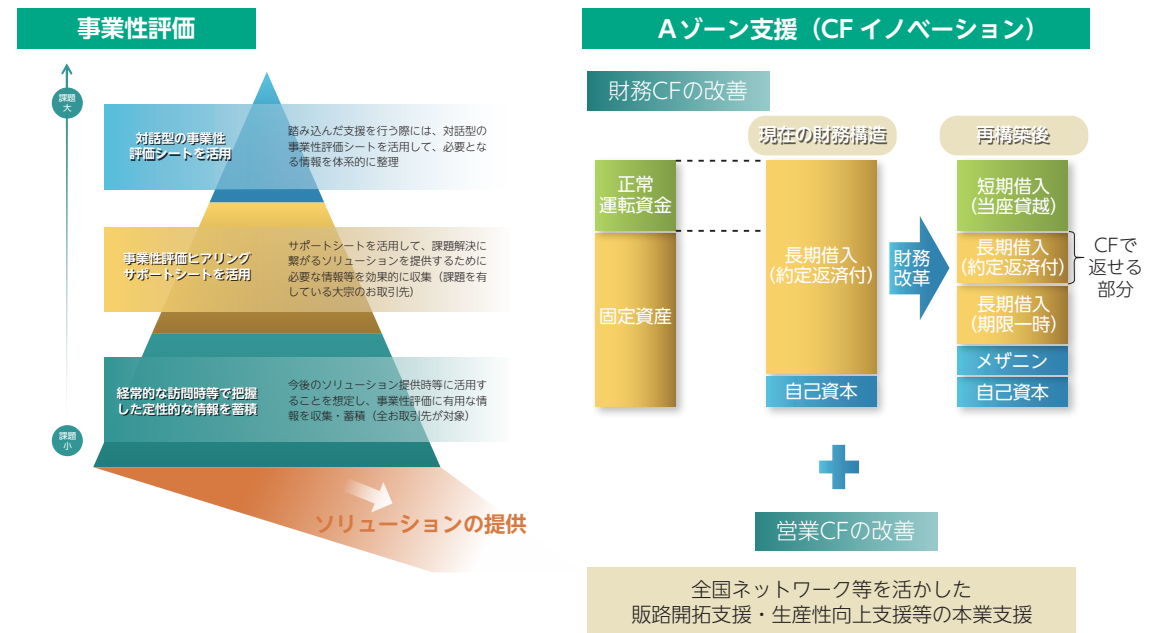
商工中金は、お客さまの約定返済付の長期借入金をコミットメントラインや当座貸越などの短期借入金に切り替え、キャッシュフローと年間返済額の不マッチを解消し、本業に専念できる環境を作り出していきます。また、このようなリファイナンス等の財務改善ニーズに対しては、地域金融機関等との連携によるシンジケートローンを活用しています。なお、これまでに商工中金が組成したシンジケートローンの参加提携行は186行を数えます。

②ビジネスマッチング (販路拡大支援・生産性向上支援)

商工中金は、国内外のネットワークやお客さま組織 (中金会やユース会) を活用し、売上増加や仕入れコスト削減等、お取引先の企業価値向上につながるビジネスマッチング業務を強化していきます。

※中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

※ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約6,100名の会員を擁しています。



Bゾーン【事業再生・経営改善支援等】

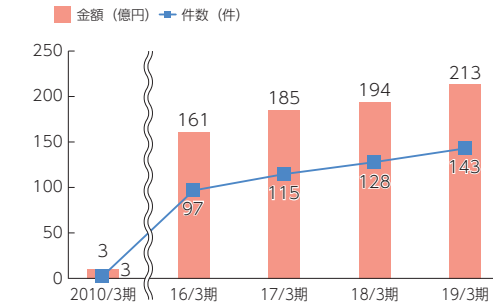
商工中金は、これまで一貫してお客さまの事業再生と経営改善支援を行ってきました。また、中期経営計画においては、商工中金が能動的・主導的に支援を行う先として、メイン・準メイン先等のお客さま約4,000社を選定いたしました。今後も経営改善計画の策定支援や予実管理を踏まえ、適切なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

また、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関、よろず支援拠点や顧問税理士等の外部機関との連携を強化し、地域金融機関との協働を通じて中小企業等の皆さまの企業価値向上に取り組んでいきます。

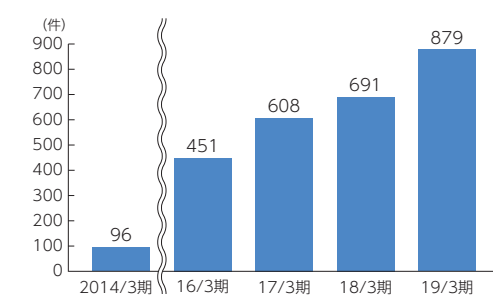
～これまでの再生支援への取組み～

| | |
|----------|--------------------------|
| 2001年 7月 | 事業再生支援貸付（DIPファイナンス）取扱い開始 |
| 2004年 1月 | 経営支援室 設置 |
| 2004年 3月 | DDS第1号案件を実行（日本初） |
| 2006年 3月 | 償還条件付DES取扱い開始 |
| 2012年11月 | 再生支援プログラム創設 |
| 2013年10月 | リファイナンス制度取扱い開始 |
| 2018年 6月 | 経営サポート部 設置 |

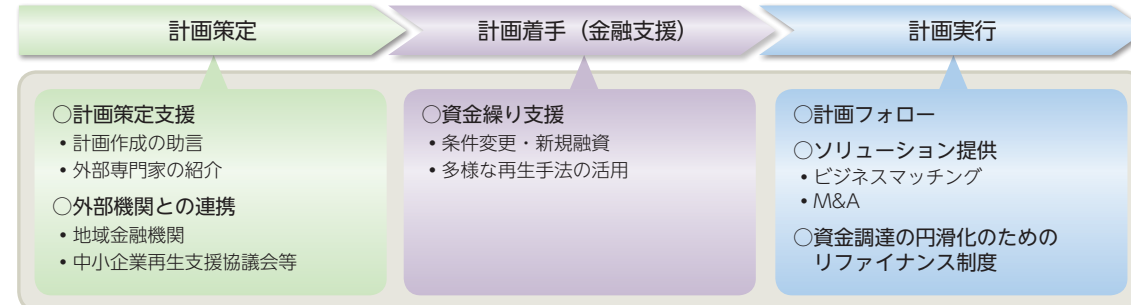
<DDSの取組実績（累計）>



<リファイナンス制度の取組実績（累計）>



過年度の取組み：再生支援プログラム（事業再生ノウハウのパッケージ化）



Cゾーン【産業構造の変革への挑戦支援】

Dゾーン【新産業への挑戦や創業支援】

商工中金は、地域経済への影響力を有する地域中核企業等がリスクの高い事業に乗り出そうとする取組みや、再編及び新たな成長が見込まれる産業に対し、全国ネットワークを活用したソリューション提供等を行っていきます。また、中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、北中米、ASEAN、中国を重点地域と位置付け、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化や、現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化等を図っています。

これに加えて、フロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業や創業から間もない企業に対し、投融資と本業を一体で支援し、地域の金融機能の高度化に取り組んでいます。

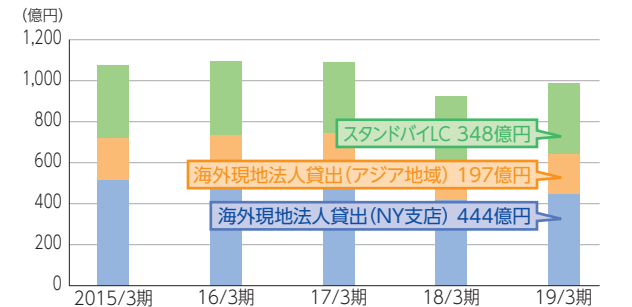
海外展開支援

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、1996年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

海外向け金融サービス残高推移（現地法人貸出、スタンドバイLC）



商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の政府機関・金融機関と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携機関

- ・タイ投資委員会 (BOI)・フィリピン貿易産業省 (DTI)
- ・ベトナム外国投資庁 (FIA)・スタンダード・チャータード銀行 (英国)
- ・バンコック銀行 (タイ)・交通銀行 (中国)
- ・バンク・ネガラ・インドネシア (インドネシア)
- ・リザール商業銀行 (フィリピン)

海外拠点と職員の派遣先



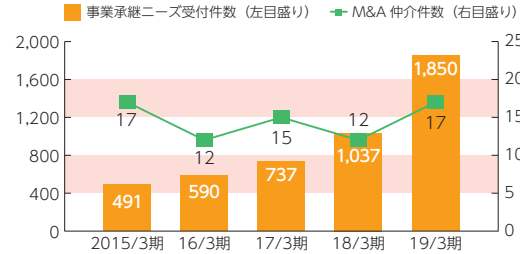
ビジネスモデルの実現に向けて

>>> 事業承継・M&A

商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用した事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が数多くみられ、また対策への関心も高まっています。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

事業承継ニーズ受付件数・M&A仲介件数



■ 事業承継・M&Aのサポート

商工中金は、中小企業・小規模事業者オーナーが抱える事業承継問題に取り組んでいます。事業承継問題の解決には、長い準備期間を必要とする場合もあり、事業者の経営計画の一環として、対策を講じる必要があります。

商工中金は、グループの総合力を生かすすべてのフェーズにおいて、お客様の円滑な事業承継のサポートを行っていきます。

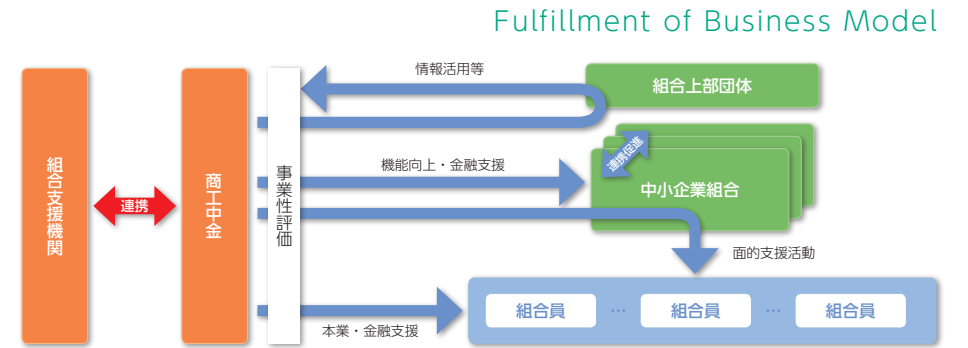


>>> 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた個々の組合員の生産性向上、地域資源を活用した域外需要の開拓、情報発信機能など、地域経済活性化のための有効な課題解決機能を有する存在です。

商工中金は、事業性評価の取組みを通じ、中小企業組合や組合員と課題を共有しながら、事業の円滑な承継、生産性向上、事業再生、財務改善、新事業進出等の様々なニーズに対し、商工中金ならではのソリューションを提供することで、組合や組合員の価値向上に取り組んでいます。

中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構等の組合支援機関とも連携しながら、上記課題やニーズ等に応えることはもとより、団地組合の建替・再整備等の資金ニーズ等にも応えていくことで、商工中金ならではの「地方創生」に取り組めます。

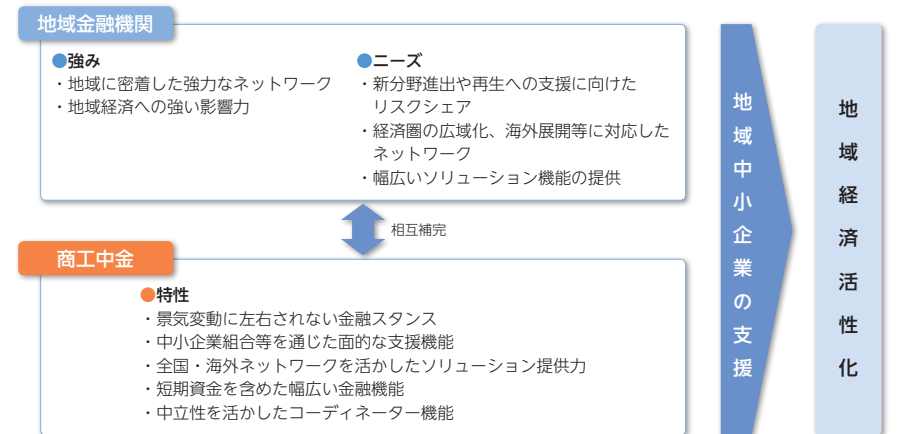


>>> 地域金融機関との連携

商工中金は、地域金融機関やその業界団体を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとして取り組んできました。

今後は、2018年6月21日付で新たに設置した地域連携推進室を中心に、全営業店に設置した地域金融機関や地方公共団体等に対する「連絡窓口」を通じて、地域金融機関との信頼関係を構築し、連携・協業を一層推進していきます。

具体的には、再生支援、新事業進出、大規模投資や経営改善支援における金融取引見直しでのリスクシェアを推進していく他、シンジケートローンのエージェントやM&A等の業務ノウハウ、及びビジネスマッチング・M&A等のプラットフォームの共有、海外拠点を活用した連携等に取り組んでいます。



業務協力文書締結実績 (2019年3月)

| 業務協力文書締結状況 | 地方銀行 | 第二地方銀行 | 信用金庫 | 信用組合 | 合計 |
|------------|------|--------|------|------|-----|
| 地域金融機関数 | 64 | 40 | 259 | 146 | 509 |
| 業務協力文書締結先数 | 61 | 39 | 240 | 113 | 453 |

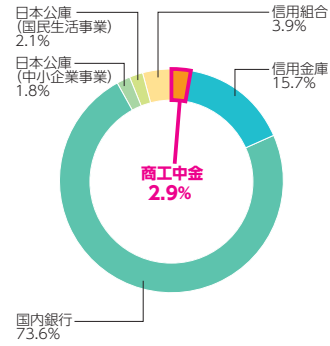
ビジネスモデルの実現に向けて

>>> セーフティネット機能の発揮

安定した取引スタンス

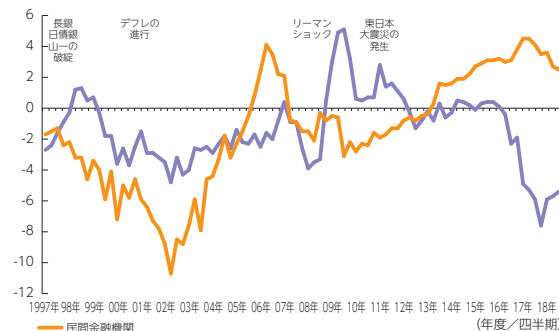
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

中小・中堅企業向け融資に占める商工中金の割合 (2018年12月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

商工中金の貸出と民間金融機関の中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
 ・2018年度第3四半期までの推移。
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」※の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。※商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は2013年3月末を以て終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、2009年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。2013年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績 (2009年12月7日～2019年3月末累計)

(単位: 件、百万円)

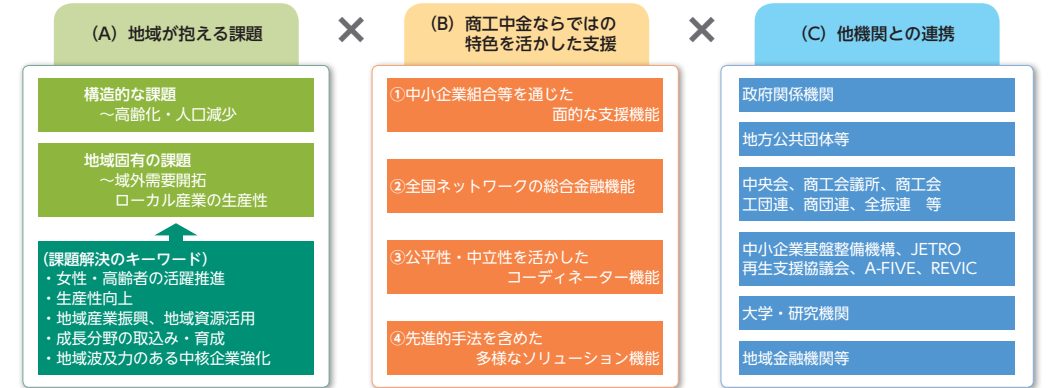
| 貸付条件の変更の申込み | | うち、実行に係る貸付債権 | | うち、謝絶に係る貸付債権 | | うち、審査中の貸付債権 | | うち、取下げに係る貸付債権 | |
|-------------|------------|--------------|------------|--------------|---------|-------------|--------|---------------|---------|
| 債権数 | 債権額 | 債権数 | 債権額 | 債権数 | 債権額 | 債権数 | 債権額 | 債権数 | 債権額 |
| 294,679 | 10,468,503 | 281,762 | 10,030,712 | 4,462 | 156,639 | 3,295 | 94,031 | 5,160 | 187,121 |

(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

>>> 地域活性化支援

商工中金は、地域が抱える構造的な課題や地域固有の課題に対して、商工中金ならではの特色を活かした支援を図ることで、全国津々浦々で地域の特性に応じた地域活性化を支援しています。

各営業店で、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先中小企業等の成長や再生支援等を通じた地域活性化に取り組んでいます。



地域活性化支援の取組み

地方公共団体や関係機関との連携

地方公共団体と連携し、地場産業の振興をサポート (高知支店)

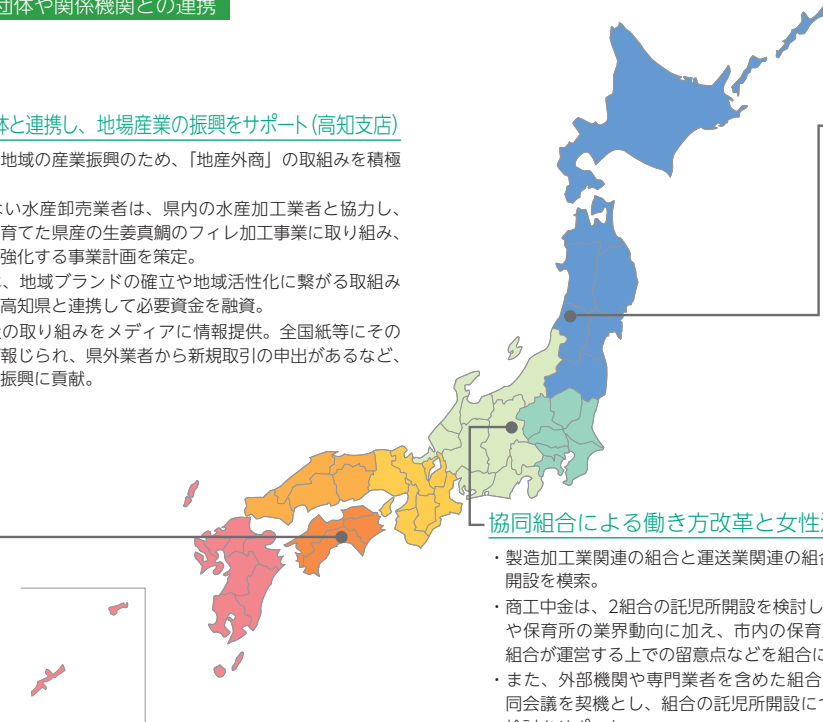
- ・高知県は、地域の産業振興のため、「地産外販」の取組みを積極化。
- ・創業間もない水産卸売業者は、県内の水産加工業者と協力し、生姜飼料で育てた県産の生姜鯛のフィレ加工事業に取り組み、県外販売を強化する事業計画を策定。
- ・商工中金は、地域ブランドの確立や地域活性化に繋がる取組みと判断し、高知県と連携して必要資金を融資。
- ・また、同社の取組みをメディアに情報提供。全国紙等にその取組みが報じられ、県外業者から新規取引の申出があるなど、地域産業の振興に貢献。

新分野へ進出する新設組合をサポート (酒田支店)

- ・ドローンの技術を農業や建設分野、また、地方公共団体の災害対策や官公庁の研究プロジェクト向けに活用・普及するため、協同組合を新設。
- ・商工中金は、事業展開に必要な資金を提供しつつ、プロモーション活動を支援。同組合を中小企業庁等が共催する地域活性化のための地域クラウド交流会のプレゼンターに推薦するなど、金融と事業活動の両面からサポートを実施。

協同組合による働き方改革と女性活躍をサポート (諏訪支店)

- ・製造加工業関連の組合と運送業関連の組合が、それぞれ「人手不足」対策として、託児所開設を模索。
- ・商工中金は、2組合の託児所開設を検討しやすくするため、地方公共団体を訪問し、託児所や保育所の業界動向に加え、市内の保育所データ等を調査。事業収支計画や法規制など、組合が運営する上での留意点などを組合に提供。
- ・また、外部機関や専門業者を含めた組合事務局長会議を開催し、その取組みをサポート。同会議を契機とし、組合の託児所開設について、組合・組合員の理解が深まり、事業化の検討をサポート。



Fulfillment of Business Model



ビジネスモデルの実現に向けて

>>> 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、2008年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、2009年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、2011年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、2015年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、2015年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

【商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置】

■主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定する等。

【中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置】

■従たる貸付対象を拡大する等（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。

【危機対応業務を的確に実施するための措置】

■商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
■政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

【適正な競争関係の確保】

■商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

政府保有株式の扱い

■政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
■一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

（参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

| | 2008年 商工中金法 | 2009年 商工中金法改正 | 2011年 商工中金法改正 | 2015年 商工中金法改正 |
|--------|--------------------------------|---|---|---------------------------------------|
| 追加政府出資 | － | 2012年3月まで可能 | 2015年3月まで可能 | 当分の間可能 |
| 在り方の検討 | － | 2012年3月までに検討 | 2015年3月までに検討 | 適当な時期に検討 |
| 政府保有株式 | 政府は、2008年10月から概ね5～7年を目途として全部処分 | 政府は、2012年3月まで処分しない 2012年4月から概ね5～7年を目途として全部処分 | 政府は、2015年3月まで処分しない 2015年4月から概ね5～7年を目途として全部処分 | 政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有 |

株式の状況

Stock Information

株式情報 (2019年3月31日現在)

- 発行可能株式総数……………普通株式……………4,000,000,000株
危機対応準備金株式……………10株
- 発行済株式の総数……………普通株式……………2,186,531,448株
- 決算期……………3月31日
- 基準日……………定時株主総会……………3月31日
期末配当金受領株主確定日……………3月31日
- 定時株主総会開催時期……………6月下旬
- 単元株式数……………普通株式……………1,000株
危機対応準備金株式……………1株
- 公告方法……………電子公告
ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株式事務のご案内

- 株主名簿管理人……………東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
- 事務取扱場所……………東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
- お問合せ先……………東京都府中市日鋼町一丁目1番
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
電話：0120-232-711（通話料無料）（受付時間：土・日・祝祭日を除く9:00～17:00）
- 郵便物送付先……………〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
- 取次所……………三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店

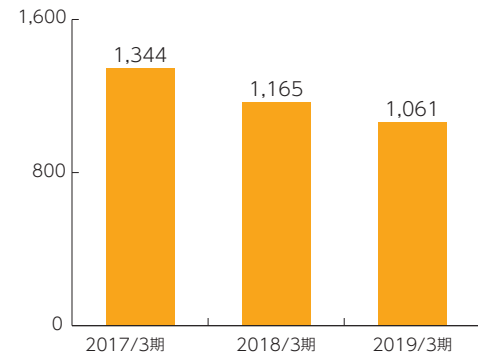
株主資格

- 商工中金は、中小企業金融の円滑化を目的とする金融機関であり、株式会社商工組合中央金庫法第6条により、議決権のある株主資格が、政府のほか、中小企業組合と株主である中小企業組合の組合員に限定されています。
- 株式の名義書換請求は、上記三菱UFJ信託銀行株式会社本支店にて受付いたしますが、資格審査の結果、名義書換をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。

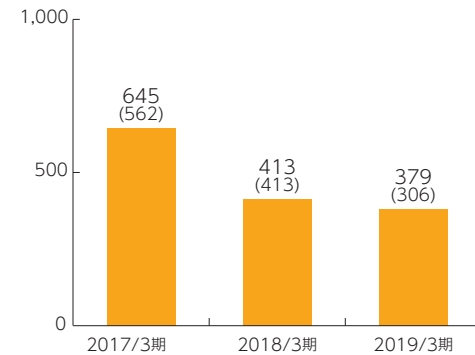
中小企業組合の皆さまへ

組合員が商工中金へお借入のお申込等をされる際には、所属組合員であることの確認が必要となりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

業務粗利益 (単位: 億円)

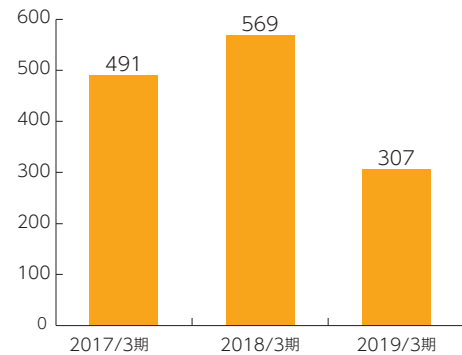


業務純益 (単位: 億円)

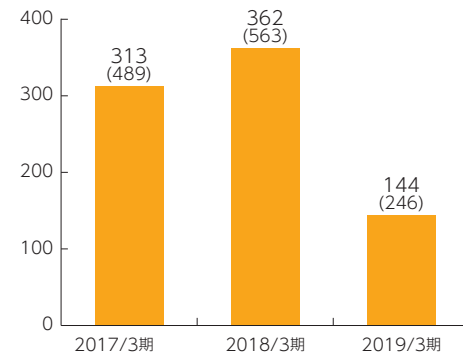


(注) ()内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

経常利益 (単位: 億円)

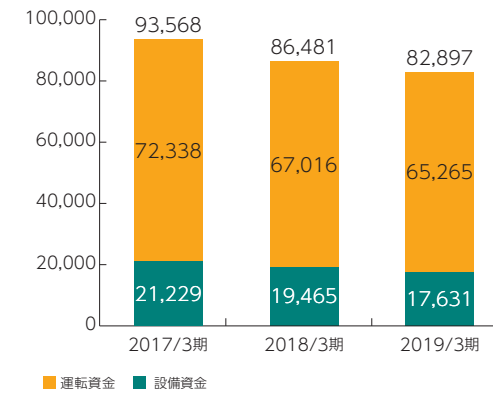


当期純利益 (単位: 億円)

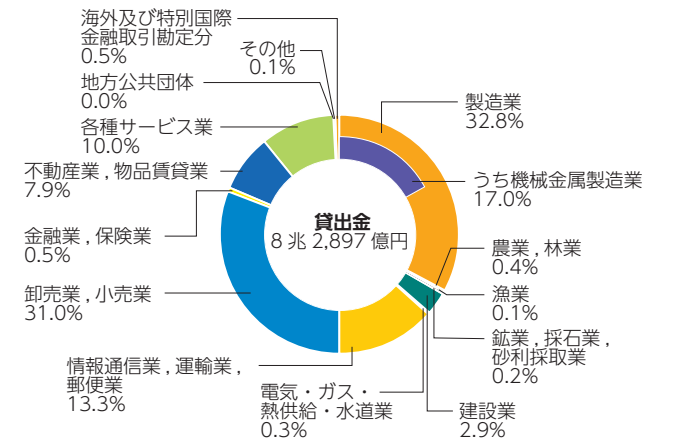


(注) ()内は税引前当期純利益

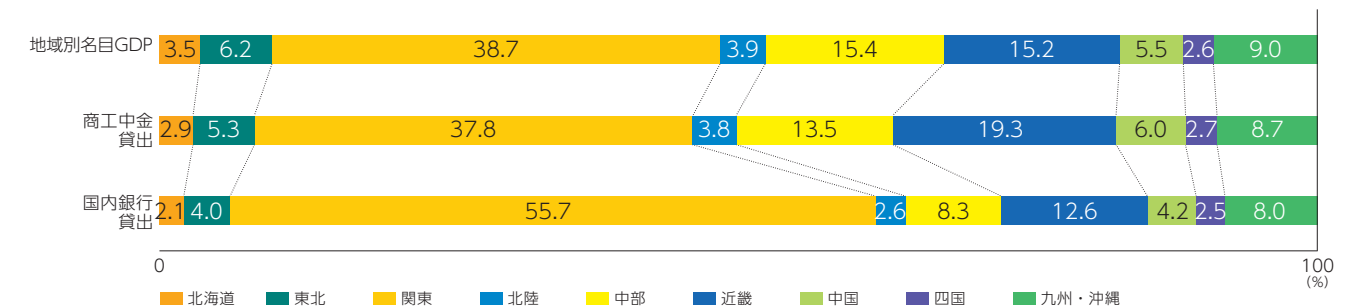
貸出金残高推移 (単位: 億円)



貸出金業種別内訳 (2019年3月31日現在)



地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較

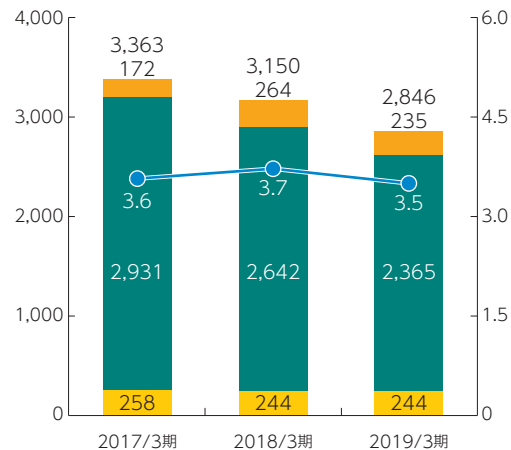


(注) 地域別名目GDPは2015年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は2019年3月末時点。
(資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

● 2019年3月期の業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから、前期比104億円減少し、1,061億円となり、経常利益は前期比261億円減少し、307億円となりました。

● 相次ぐ自然災害への対応など、セーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、2019年3月期の貸出金残高は、前期比3,584億円の減少となりました。

リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



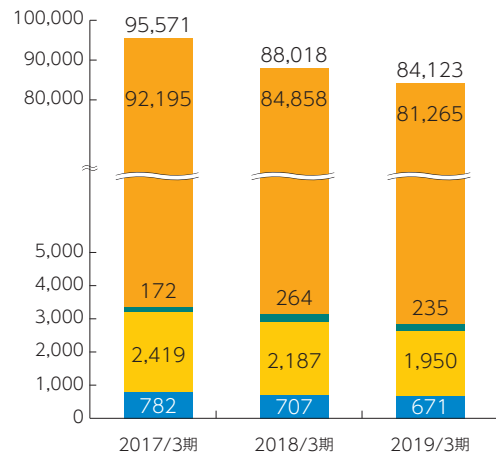
● 貸出条件緩和債権・3ヵ月以上延滞債権 (左軸)
 ■ 延滞債権 (左軸)
 ■ 破綻先債権 (左軸)
 ● 不良債権比率 (右軸)

(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権 (破綻先)、延滞債権 (実質破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権 (お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金) を開示しています。
 不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額 (IV分類額) を控除した金額で表示しています。なお、2019年3月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。
 リスク管理債権…「破綻先債権」については316億円、「延滞債権」については473億円
 金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については794億円
- 自己査定した債務者区分別残高にはIV分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。
 自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債 (商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

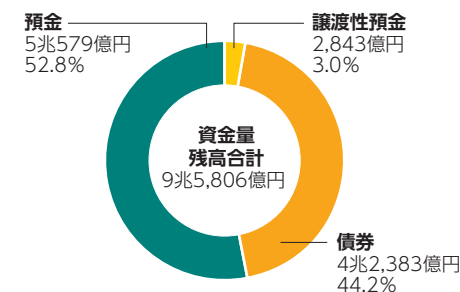
金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



■ 正常債権 ■ 要管理債権 ■ 危険債権 ■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

資金調達の内訳 (2019年3月31日現在)



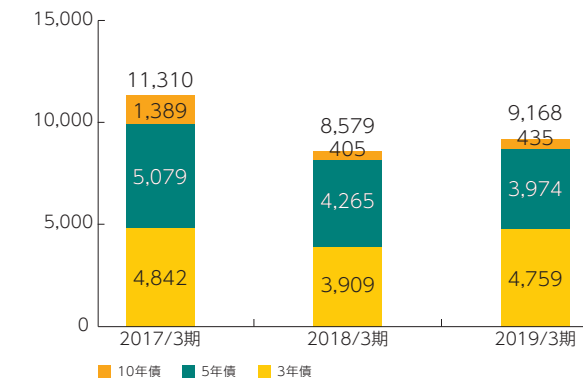
- ご融資に必要な資金は債券や預金を通じて自己調達しています。
- 募集債による効率的な調達に加え、個人・法人預金を主体とした資金調達の基盤拡充に努めています。

自己資本等の推移 (単位: 億円)

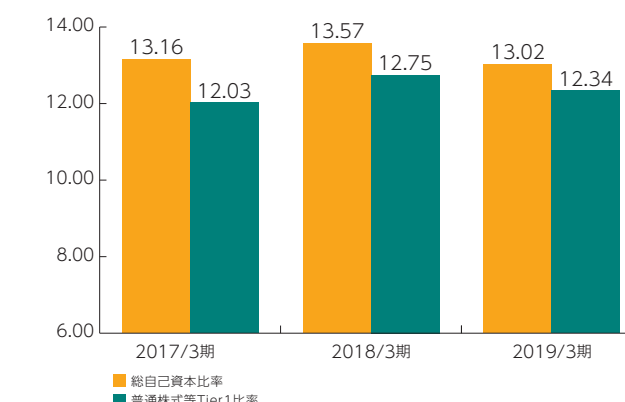
| | 2017/3期 | 2018/3期 | 2019/3期 |
|------------|---------|---------|---------|
| 総自己資本 | 9,964 | 10,055 | 9,805 |
| 普通株式等Tier1 | 9,110 | 9,447 | 9,296 |
| うち民間保有株式 | 1,170 | 1,170 | 1,170 |
| うち政府保有株式 | 1,016 | 1,016 | 1,016 |
| うち危機対応準備金 | 1,500 | 1,500 | 1,350 |
| うち特別準備金 | 4,008 | 4,008 | 4,008 |
| うち利益剰余金 | 1,457 | 1,775 | 1,875 |

- 2019年3月期の総自己資本比率は13.02%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本 (普通株式等Tier1) の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

募集債年度間発行額 (単位: 億円)



自己資本比率の推移 (単位: %)



(注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

決算の状況 (第90期)

>>> 単体決算の状況

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|------------|------------|--------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 1,856,751 | 預金 | 5,057,977 |
| 現金 | 26,559 | 当座預金 | 525,729 |
| 預け金 | 1,830,192 | 普通預金 | 1,127,315 |
| コールローン | 45,347 | 通知預金 | 35,239 |
| 買入金銭債権 | 26,573 | 定期預金 | 3,288,142 |
| 特定取引資産 | 14,132 | その他の預金 | 81,550 |
| 特定金融派生商品 | 14,132 | 譲渡性預金 | 284,360 |
| 有価証券 | 1,383,976 | 債券 | 4,238,310 |
| 国債 | 606,776 | 債券発行高 | 4,238,310 |
| 地方債 | 442,781 | 債券貸借取引受入担保金 | 593,243 |
| 社債 | 233,223 | 特定取引負債 | 8,404 |
| 株式 | 38,358 | 特定金融派生商品 | 8,404 |
| その他の証券 | 62,836 | 借入金 | 341,129 |
| 貸出金 | 8,289,724 | 外国為替 | 30 |
| 割引手形 | 192,881 | 外国他店預り | 13 |
| 手形貸付 | 341,666 | 売渡外国為替 | 2 |
| 証書貸付 | 6,703,553 | 未払外国為替 | 14 |
| 当座貸越 | 1,051,622 | その他負債 | 84,490 |
| 外国為替 | 16,571 | 未払法人税等 | 6,066 |
| 外国他店預け | 7,932 | 未払費用 | 5,696 |
| 買入外国為替 | 686 | 前受収益 | 4,747 |
| 取立外国為替 | 7,952 | 従業員預り金 | 3,988 |
| その他資産 | 89,254 | 金融派生商品 | 823 |
| 未決済為替貸 | 2 | 金融商品等受入担保金 | 16,083 |
| 前払費用 | 1,656 | 資産除去債務 | 196 |
| 未収収益 | 4,918 | 未払債券元金 | 5,679 |
| 金融派生商品 | 257 | その他の負債 | 41,209 |
| 金融商品等差入担保金 | 77,944 | 賞与引当金 | 4,390 |
| その他の資産 | 4,474 | 退職給付引当金 | 19,812 |
| 有形固定資産 | 36,198 | 役員退職慰労引当金 | 17 |
| 建物 | 15,762 | 睡眠債券戻戻損失引当金 | 50,243 |
| 土地 | 18,210 | 環境対策引当金 | 144 |
| 建設仮勘定 | 740 | 支払承諾 | 104,966 |
| その他の有形固定資産 | 1,484 | 支払承諾 | 103,730 |
| 無形固定資産 | 11,854 | 代理貸付保証 | 1,236 |
| ソフトウェア | 6,317 | 負債の部合計 | 10,787,521 |
| その他の無形固定資産 | 5,536 | (純資産の部) | |
| 前払年金費用 | 28,697 | 資本金 | 218,653 |
| 繰延税金資産 | 35,446 | 危機対応準備金 | 135,000 |
| 支払承諾見返 | 104,966 | 特別準備金 | 400,811 |
| 支払承諾見返 | 103,730 | 資本剰余金 | 0 |
| 代理貸付保証見返 | 1,236 | 利益剰余金 | 187,583 |
| 貸倒引当金 | △189,665 | 利益準備金 | 22,411 |
| 資産の部合計 | 11,749,830 | その他の利益剰余金 | 165,171 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 433 |
| | | 特別積立金 | 49,570 |
| | | 繰越利益剰余金 | 115,167 |
| | | 自己株式 | △1,061 |
| | | 株主資本合計 | 940,986 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 21,317 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 5 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 21,323 |
| | | 純資産の部合計 | 962,309 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 11,749,830 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|------------|---------|--------------|---------|
| 経常収益 | 146,437 | 経常費用 | 115,645 |
| 資金運用収益 | 101,929 | 資金調達費用 | 7,277 |
| 貸出金利息 | 92,450 | 預金利息 | 2,971 |
| 有価証券利息配当金 | 5,603 | 譲渡性預金利息 | 1,080 |
| コールローン利息 | 1,264 | 債券利息 | 1,555 |
| 預け金利息 | 1,247 | コールマネー利息 | △1 |
| 金利スワップ受入利息 | 21 | 債券貸借取引支払利息 | 57 |
| その他の受入利息 | 1,342 | 借入金利息 | 1,574 |
| 役員取引等収益 | 9,668 | その他の支払利息 | 38 |
| 受入為替手数料 | 1,450 | 役員取引等費用 | 2,016 |
| その他の役員収益 | 8,218 | 支払為替手数料 | 405 |
| 特定取引収益 | 2,948 | その他の役員費用 | 1,611 |
| 特定取引有価証券収益 | 1 | 特定取引費用 | 9 |
| 特定金融派生商品収益 | 2,946 | 商品有価証券費用 | 9 |
| その他業務収益 | 1,479 | その他業務費用 | 611 |
| 外国為替売却益 | 943 | 国債等債券売却損 | 77 |
| 国債等債券売却益 | 536 | 国債等債券償却 | 143 |
| その他経常収益 | 30,411 | 債券発行費償却 | 17 |
| 償却債権取立益 | 46 | 金融派生商品費用 | 373 |
| 株式等売却益 | 454 | 営業経費 | 77,715 |
| その他の経常収益 | 29,910 | その他経常費用 | 28,014 |
| 経常費用 | 115,645 | 貸倒引当金繰入額 | 1,419 |
| 資金調達費用 | 7,277 | 貸出金償却 | 349 |
| 預金利息 | 2,971 | 株式等売却損 | 30 |
| 譲渡性預金利息 | 1,080 | 株式等償却 | 152 |
| 債券利息 | 1,555 | その他の経常費用 | 26,062 |
| コールマネー利息 | △1 | 経常利益 | 30,791 |
| 債券貸借取引支払利息 | 57 | 特別利益 | 686 |
| 借入金利息 | 1,574 | 固定資産処分益 | 686 |
| その他の支払利息 | 38 | 特別損失 | 6,850 |
| 役員取引等費用 | 2,016 | 固定資産処分損 | 89 |
| 支払為替手数料 | 405 | 減損損失 | 6,760 |
| その他の役員費用 | 1,611 | 税引前当期純利益 | 24,628 |
| 特定取引費用 | 9 | 法人税、住民税及び事業税 | 11,342 |
| 商品有価証券費用 | 9 | 法人税等調整額 | △1,200 |
| その他業務費用 | 611 | 法人税等合計 | 10,142 |
| 国債等債券売却損 | 77 | 当期純利益 | 14,485 |
| 国債等債券償却 | 143 | | |
| 債券発行費償却 | 17 | | |
| 金融派生商品費用 | 373 | | |
| 営業経費 | 77,715 | | |
| その他経常費用 | 28,014 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,419 | | |
| 貸出金償却 | 349 | | |
| 株式等売却損 | 30 | | |
| 株式等償却 | 152 | | |
| その他の経常費用 | 26,062 | | |

>>> 連結決算の状況

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------------|------------|---------------|------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 1,856,792 | 預金 | 5,051,357 |
| コールローン及び買入手形 | 45,347 | 譲渡性預金 | 284,360 |
| 買入金銭債権 | 26,573 | 債券 | 4,237,910 |
| 特定取引資産 | 14,132 | 債券貸借取引受入担保金 | 593,243 |
| 有価証券 | 1,380,634 | 特定取引負債 | 8,404 |
| 貸出金 | 8,280,606 | 借入金 | 404,589 |
| 外国為替 | 16,571 | 外国為替 | 30 |
| その他資産 | 178,060 | その他負債 | 90,346 |
| 有形固定資産 | 37,276 | 賞与引当金 | 4,616 |
| 建物 | 16,276 | 退職給付に係る負債 | 24,062 |
| 土地 | 18,733 | 役員退職慰労引当金 | 41 |
| 建設仮勘定 | 740 | 睡眠債券戻戻損失引当金 | 50,243 |
| その他の有形固定資産 | 1,526 | 環境対策引当金 | 144 |
| 無形固定資産 | 11,880 | その他の引当金 | 84 |
| ソフトウェア | 6,468 | 繰延税金負債 | 52 |
| その他の無形固定資産 | 5,411 | 支払承諾 | 104,966 |
| 退職給付に係る資産 | 14,563 | 負債の部合計 | 10,854,453 |
| 繰延税金資産 | 41,732 | (純資産の部) | |
| 支払承諾見返 | 104,966 | 資本金 | 218,653 |
| 貸倒引当金 | △190,601 | 危機対応準備金 | 135,000 |
| 資産の部合計 | 11,818,536 | 特別準備金 | 400,811 |
| | | 資本剰余金 | 0 |
| | | 利益剰余金 | 197,906 |
| | | 自己株式 | △1,061 |
| | | 株主資本合計 | 951,309 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 21,333 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 5 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △12,362 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | 8,976 |
| | | 非支配株主持分 | 3,796 |
| | | 純資産の部合計 | 964,082 |
| | | 負債及び純資産の部合計 | 11,818,536 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

Financial Data

連結損益計算書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

| 科目 | 金額 |
|------------------|---------|
| 経常収益 | 181,244 |
| 資金運用収益 | 101,915 |
| 貸出金利息 | 92,432 |
| 有価証券利息配当金 | 5,606 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 1,264 |
| 預け金利息 | 1,247 |
| 金利スワップ受入利息 | 21 |
| その他の受入利息 | 1,343 |
| 役員取引等収益 | 10,173 |
| 特定取引収益 | 2,948 |
| その他業務収益 | 35,844 |
| その他経常収益 | 30,362 |
| 償却債権取立益 | 46 |
| その他の経常収益 | 30,315 |
| 経常費用 | 149,045 |
| 資金調達費用 | 7,435 |
| 預金利息 | 2,971 |
| 譲渡性預金利息 | 1,080 |
| 債券利息 | 1,554 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △1 |
| 債券貸借取引支払利息 | 57 |
| 借入金利息 | 1,732 |
| その他の支払利息 | 38 |
| 役員取引等費用 | 2,072 |
| 特定取引費用 | 9 |
| その他業務費用 | 32,490 |
| 営業経費 | 78,897 |
| その他経常費用 | 28,140 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,538 |
| その他の経常費用 | 26,601 |
| 経常利益 | 32,199 |
| 特別利益 | 686 |
| 固定資産処分益 | 686 |
| 特別損失 | 6,850 |
| 固定資産処分損 | 89 |
| 減損損失 | 6,760 |
| 税金等調整前当期純利益 | 26,034 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,757 |
| 法人税等調整額 | △1,156 |
| 法人税等合計 | 10,601 |
| 当期純利益 | 15,433 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 15,430 |

商工中金の概要

(2019年3月31日現在)

- **名称**
株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
(2008年10月1日 株式会社化)

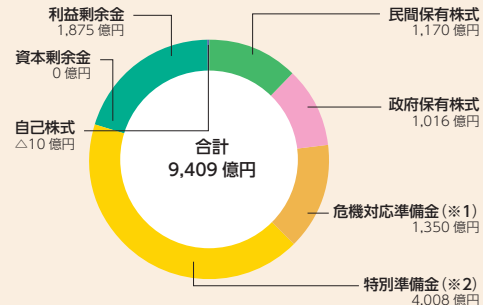
- **会社成立の年月日**
1936年10月8日

- **目的**
株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。

- **業務開始**
1936年12月10日

- **資本金**
2,186億円(うち政府出資1,016億円)

● 資本構成



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- **資金量**
預金 5兆579億円
譲渡性預金 2,843億円
債券 4兆2,383億円

- **貸出金**
8兆2,897億円

- **店舗等**
国内100/海外4

- **職員数**
3,891人

● **格付**

| | R&I | JCR | Moody's |
|----|-------------------------|-------------------------|------------|
| 長期 | AA ⁻ (ネガティブ) | AA ⁺ (ネガティブ) | A1 (ネガティブ) |

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。
<https://www.shokochukin.co.jp/>

店舗等一覧

Network

○本店 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17 03-3272-6111

| 北海道 | | | |
|-----|-----------|------------------|--------------|
| ●札幌 | 〒060-0002 | 札幌市中央区北二条西3-1-20 | 011-241-7231 |
| ●函館 | 〒040-0063 | 函館市若松町3-6 | 0138-23-5521 |
| ●帯広 | 〒080-0013 | 帯広市西三条南6-20-1 | 0155-23-3185 |
| ●釧路 | 〒085-0847 | 釧路市大町1-1-1 | 0154-42-0671 |
| ●旭川 | 〒070-0035 | 旭川市五条通9-1703-81 | 0166-26-2181 |

| 東北 | | | |
|-------|-----------|-----------------|--------------|
| ●青森 | 〒030-0861 | 青森市長島2-1-7 | 017-734-5411 |
| ●八戸 | 〒031-0086 | 八戸市大字八日町40-2 | 0178-45-8811 |
| ●盛岡 | 〒020-0021 | 盛岡市中央通3-4-6 | 019-622-4185 |
| ●仙台 | 〒980-0021 | 仙台市青葉区中央2-10-30 | 022-225-7411 |
| ●秋田 | 〒010-0001 | 秋田市中通2-4-19 | 018-833-8531 |
| ●山形 | 〒990-0038 | 山形市幸町2-1 | 023-632-2111 |
| ●酒田 | 〒998-0044 | 酒田市中町2-6-22 | 0234-24-3922 |
| ●福島 | 〒960-8054 | 福島市三河北町11-5 | 024-526-1201 |
| ▲会津若松 | 〒965-0816 | 会津若松市南千石町6-5 | 0242-26-2617 |

| 関東甲信越 | | | |
|-------|-----------|--------------------|--------------|
| ●水戸 | 〒310-0021 | 水戸市南町3-5-7 | 029-225-5151 |
| ●宇都宮 | 〒320-0861 | 宇都宮市西1-1-15 | 028-633-8191 |
| ●足利 | 〒326-0814 | 足利市通2-2751 | 0284-21-7131 |
| ●前橋 | 〒371-0023 | 前橋市本町1-1-11 | 027-224-8151 |
| ●さいたま | 〒330-0064 | さいたま市浦和区岸町4-25-13 | 048-822-5151 |
| ●熊谷 | 〒360-0042 | 熊谷市本町2-95 | 048-525-3751 |
| ●千葉 | 〒260-0028 | 千葉市中央区新町3-13 | 043-248-2345 |
| ●松戸 | 〒271-0092 | 松戸市松戸1-846-2 | 047-365-4111 |
| ●八王子 | 〒192-0081 | 東京都八王子市横山町2-5 | 042-646-3131 |
| ●上野 | 〒110-0005 | 東京都台東区上野1-10-12 | 03-3834-0111 |
| ●大森 | 〒143-0016 | 東京都大田区大森北1-1-10 | 03-3763-1251 |
| ●京浜島 | 〒143-0003 | 東京都大田区京浜島2-10-2 | 03-3799-0331 |
| ●押上 | 〒130-0002 | 東京都墨田区業平3-10-8 | 03-3624-1161 |
| ●浦安 | 〒279-0025 | 浦安市鉄鋼通り2-1-6 | 047-355-8011 |
| ●新宿 | 〒160-0023 | 東京都新宿区西新宿1-22-2 | 03-3340-1551 |
| ●深川 | 〒135-0042 | 東京都江東区木場5-11-17 | 03-3642-7131 |
| ●東京 | 〒105-0012 | 東京都港区芝大門2-12-18 | 03-3437-1231 |
| ●池袋 | 〒171-0022 | 東京都豊島区南池袋1-21-10 | 03-3988-6311 |
| ●渋谷 | 〒150-0002 | 東京都渋谷区渋谷2-17-5 | 03-3486-6511 |
| ●神田 | 〒101-0045 | 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12 | 03-3254-6811 |
| ●新木場 | 〒136-0082 | 東京都江東区新木場1-18-6 | 03-5569-1711 |
| ●横浜 | 〒231-0003 | 横浜市中区北仲通4-40 | 045-201-3952 |
| ●川崎 | 〒210-0007 | 川崎市川崎区駅前本町26-4 | 044-244-1101 |
| ●横浜西口 | 〒220-0004 | 横浜市中区北幸1-11-1 | 045-314-3211 |
| ▲相模原 | 〒252-0231 | 相模原市中央区相模原4-3-14 | 042-786-6230 |
| ●新潟 | 〒950-0087 | 新潟市中央区東大通2-4-4 | 025-255-5111 |
| ●長岡 | 〒940-0061 | 長岡市城内町1-2-10 | 0258-35-2121 |
| ●甲府 | 〒400-0032 | 甲府市中央1-6-16 | 055-233-1161 |
| ●長野 | 〒380-0814 | 長野市西鶴賀町1483-11 | 026-234-0145 |
| ●諏訪 | 〒392-0026 | 諏訪市大手1-14-6 | 0266-52-6600 |
| ●松本 | 〒390-0811 | 松本市中央2-1-27 | 0263-35-6211 |

| 四国 | | | |
|-----|-----------|-------------|--------------|
| ●徳島 | 〒770-0901 | 徳島市西船場町2-30 | 088-623-0101 |
| ●高松 | 〒760-0052 | 高松市瓦町1-3-8 | 087-821-6145 |
| ●松山 | 〒790-0001 | 松山市一番町2-6-4 | 089-921-9151 |
| ●高知 | 〒780-0870 | 高知市本町4-2-46 | 088-822-4481 |

| 九州・沖縄 | | | |
|---------------------------------------|-----------|-----------------|--------------|
| ●福岡 | 〒810-0001 | 福岡市中央区天神1-13-21 | 092-712-6551 |
| ●福岡 | 〒813-0034 | 福岡市東区多の津1-7-1 | 092-712-6551 |
| 【※窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました】 | | | |
| ●北九州 | 〒802-0003 | 北九州市小倉北区米町2-1-2 | 093-533-9567 |
| ●久留米 | 〒830-0032 | 久留米市東町42-21 | 0942-35-3381 |
| ●佐賀 | 〒840-0801 | 佐賀市駅前中央1-6-23 | 0952-23-8121 |
| ●長崎 | 〒850-0841 | 長崎市銅座町2-13 | 095-823-6241 |
| ●佐世保 | 〒857-0053 | 佐世保市常盤町4-21 | 0956-23-8141 |
| ●熊本 | 〒860-0846 | 熊本市中央区城東町2-23 | 096-352-6184 |
| ●大分 | 〒870-0034 | 大分市都町2-1-6 | 097-534-4157 |
| ●宮崎 | 〒880-0811 | 宮崎市錦町1-10 | 0985-24-1711 |
| ●鹿児島 | 〒892-0847 | 鹿児島市西千石町17-24 | 099-223-4101 |
| ●那覇 | 〒900-0015 | 那覇市久茂地2-22-10 | 098-866-0196 |

| 東海 | | | |
|------|-----------|-------------------|--------------|
| ●岐阜 | 〒500-8828 | 岐阜市若宮町9-16 | 058-263-9191 |
| ▲高山 | 〒506-0025 | 高山市天満町5-1 | 0577-32-3353 |
| ●静岡 | 〒420-0853 | 静岡市葵区追手町6-3 | 054-254-4131 |
| ●浜松 | 〒430-0917 | 浜松市中区常盤町133-1 | 053-454-1521 |
| ●沼津 | 〒410-0046 | 沼津市米山町6-5 | 055-920-5000 |
| ●熱田 | 〒456-0018 | 名古屋市長久保区新尾頭2-2-33 | 052-682-3111 |
| ●名古屋 | 〒460-0003 | 名古屋市中区錦3-23-18 | 052-951-7581 |
| ●豊橋 | 〒440-0897 | 豊橋市松葉町3-71-2 | 0532-52-0221 |
| ●津 | 〒514-0004 | 津市栄町4-254-1 | 059-228-4155 |
| ●四日市 | 〒510-0074 | 四日市市鶴の森1-3-20 | 059-351-4871 |

| 北陸 | | | |
|-----|-----------|-------------|--------------|
| ●富山 | 〒930-0004 | 富山市桜橋通り6-11 | 076-444-5121 |
| ●高岡 | 〒933-0912 | 高岡市丸の内2-6 | 0766-25-5431 |

●金沢 〒920-0964 金沢市本多町3-1-25 076-221-6141
 ●福井 〒910-0005 福井市大手3-14-9 0776-23-2090

| 近畿 | | | |
|--------|-----------|------------------------|--------------|
| ●大津 | 〒520-0047 | 大津市浜大津1-2-22 | 077-522-6791 |
| ●彦根 | 〒522-0073 | 彦根市旭町9-3 | 0749-24-3831 |
| ●京都 | 〒600-8421 | 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍町159-1 | 075-361-1120 |
| ●大阪 | 〒550-0011 | 大阪市西区阿波座1-7-13 | 06-6532-0309 |
| ●堺 | 〒590-0972 | 堺市堺区電神橋町2-1-2 | 072-232-9441 |
| ●梅田 | 〒530-0012 | 大阪市北区芝田2-1-18 | 06-6372-6551 |
| ●船場 | 〒542-0081 | 大阪市中央区南船場1-18-17 | 06-6261-8431 |
| ●真面目船場 | 〒562-0035 | 真面目船場東2-5-55 | 072-729-9181 |
| ●東大阪 | 〒577-0013 | 東大阪市長田中2-1-32 | 06-6746-1221 |
| ●神戸 | 〒650-0032 | 神戸市中央区伊藤町111 | 078-391-7541 |
| ●姫路 | 〒670-0015 | 姫路市総社本町111 | 079-223-8431 |
| ●広島 | 〒730-0051 | 広島市中区大手町2-1-2 | 082-248-1151 |
| ●福山 | 〒720-0814 | 福山市光南町1-1-30 | 084-922-6830 |
| ●広島西部 | 〒733-0833 | 広島市西区商工センター1-14-1 | 082-277-5421 |
| ●下関 | 〒750-0016 | 下関市細江町1-1-13 | 083-223-1151 |
| ●徳山 | 〒745-0034 | 周南市御幸通1-10 | 0834-21-4141 |

| 中国 | | | |
|-------|-----------|-------------------|--------------|
| ●鳥取 | 〒680-0023 | 鳥取市片原2-218 | 0857-22-3171 |
| ●米子 | 〒683-0067 | 米子市東町168 | 0859-34-2711 |
| ●松江 | 〒690-0887 | 松江市殿町210 | 0852-23-3131 |
| ▲浜田 | 〒697-0015 | 浜田市竹田町2886 | 0855-23-3033 |
| ●岡山 | 〒700-0818 | 岡山市北区番山町4-1 | 086-225-1131 |
| ●広島 | 〒730-0051 | 広島市中区大手町2-1-2 | 082-248-1151 |
| ●福山 | 〒720-0814 | 福山市光南町1-1-30 | 084-922-6830 |
| ●広島西部 | 〒733-0833 | 広島市西区商工センター1-14-1 | 082-277-5421 |
| ●下関 | 〒750-0016 | 下関市細江町1-1-13 | 083-223-1151 |
| ●徳山 | 〒745-0034 | 周南市御幸通1-10 | 0834-21-4141 |

| 四国 | | | |
|-----|-----------|-------------|--------------|
| ●徳島 | 〒770-0901 | 徳島市西船場町2-30 | 088-623-0101 |
| ●高松 | 〒760-0052 | 高松市瓦町1-3-8 | 087-821-6145 |
| ●松山 | 〒790-0001 | 松山市一番町2-6-4 | 089-921-9151 |
| ●高知 | 〒780-0870 | 高知市本町4-2-46 | 088-822-4481 |

| 九州・沖縄 | | | |
|---------------------------------------|-----------|-----------------|--------------|
| ●福岡 | 〒810-0001 | 福岡市中央区天神1-13-21 | 092-712-6551 |
| ●福岡 | 〒813-0034 | 福岡市東区多の津1-7-1 | 092-712-6551 |
| 【※窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました】 | | | |
| ●北九州 | 〒802-0003 | 北九州市小倉北区米町2-1-2 | 093-533-9567 |
| ●久留米 | 〒830-0032 | 久留米市東町42-21 | 0942-35-3381 |
| ●佐賀 | 〒840-0801 | 佐賀市駅前中央1-6-23 | 0952-23-8121 |
| ●長崎 | 〒850-0841 | 長崎市銅座町2-13 | 095-823-6241 |
| ●佐世保 | 〒857-0053 | 佐世保市常盤町4-21 | 0956-23-8141 |
| ●熊本 | 〒860-0846 | 熊本市中央区城東町2-23 | 096-352-6184 |
| ●大分 | 〒870-0034 | 大分市都町2-1-6 | 097-534-4157 |
| ●宮崎 | 〒880-0811 | 宮崎市錦町1-10 | 0985-24-1711 |
| ●鹿児島 | 〒892-0847 | 鹿児島市西千石町17-24 | 099-223-4101 |
| ●那覇 | 〒900-0015 | 那覇市久茂地2-22-10 | 098-866-0196 |

| 海外 | | | |
|-------------|---|--|-----------------|
| ●ニューヨーク支店 | 527 Madison Avenue, 17th Floor New York, N.Y. 10022 U.S.A. | | 1-212-581-2800 |
| ◆香港駐在員事務所 | Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong | | 86-25254-5111 |
| ◆上海駐在員事務所 | 中華人民共和國 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心大廈1706室 | | 86-21-6275-3860 |
| ◆バンコク駐在員事務所 | Unit6, 10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand | | 66-2-654-0588 |

○●本店93(うち海外1) 計104(うち海外4) ■出張所3 ▲営業所5 ◆海外駐在員事務所3 (2019年5月31日現在)

2019年3月期
ミニディスクロージャー誌



株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)

発行/2019年6月 広報部

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17

TEL : 03(3272)6111

<https://www.shokochukin.co.jp/>

UD
FONT

